

しまね林業士資格を手当の支給、能力評価、キャリアアップに活用(山興緑化有限会社／美郷町)

取組概要

<背景・目的>

- 従前は経験年数によって定められた給与体系であり、能力の評価や資格取得に応じた手当を支給する仕組みがなかった。
- 現場技能者のモチベーションを高めるためには、技能者の能力を客観的に評価し、経験年数に加えて技量に応じて給与をアップさせる仕組みの導入が必要

<取組内容>

- 令和2年度から、現場技能者の能力評価の項目に、しまね林業士資格を加え、賞与に反映
- 当社の給与規定にしまね林業士制度の資格区分（准、初級、中級、上級）毎に1月当たりの手当額を定め支給

取組の効果

- 現場技能者自らが、しまね林業士資格を意欲的に取得するようになった
- 資格取得を通じて林業に関する幅広い知識を身に着けたことで、個々の能力が上がり、作業班全体の原木生産効率の向上にも繋がっている
- 資格取得によって所得が向上し、技能職員のモチベーションが高まった

しまね林業士資格取得者



今後の取組

- 現場技能者が取得しているしまね林業士資格のさらに上位資格の取得を推進し、個々の技術力を高め、組織全体の原木生産力強化につなげるとともに、技能者の所得向上を図る
- 現場技能者のモチベーションをさらに高めるため、しまね林業士制度の活用の他にも新たに完全週休二日制の取組を検討している